

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和3年度第1回みよし市行政改革推進委員会		
開催日時	令和3年7月12日(月) 午後1時25分から午後2時30分まで		
開催場所	市役所3階研修室3～5		
出席者	(会長) 村松幸廣 (職務代理者) 鰐部兼道 (委員) 植松良太、太田美佳子、窪田浩司、鈴木千郷、柘植尚通、林茂実、増岡和明、三宅章介 ※50音順、敬称略 (みよし市) 酒井副市長、今瀬教育長、村田政策推進部長、澤田政策推進部参事、清水総務部長、深谷市民協働部長、廣瀬福祉部長、伊藤子育て健康部長、野々山環境経済部長、柴田都市建設部長、深津教育部長、加藤病院事務局長 (事務局) 富田政策推進部次長兼企画政策課長、木戸副主幹、加藤副主幹、鏑木主任主査、森主事		
次回開催予定日	令和4年7月頃		
問合せ先	政策推進部企画政策課 担当 木戸 電話番号 0561-32-8005 ファックス番号 0561-76-5021 メールアドレス kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
次第	1 委嘱状交付 2 あいさつ 3 協議事項 (1) 第6次みよし市行政改革大綱に基づくアクションプランの取組結果について (2) 第7次みよし市行政改革アクションプランの策定について		
典 礼 富田次長	皆さんこんにちは。 定刻よりも皆さん早めに出席をいただきました。本会議は公開の会議となっておりますが、傍聴の締切時間が過ぎておりますので、ただいまから会議を始めさせていただきます。 礼の交換をさせていただきますので、ご起立をお願いします。 一同、礼。よろしくをお願いします。 ご着席ください。 委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、また新型コロナウイルス禍の中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。 本日は感染予防のため、会議室を広く設置しています。会議中につきましては、職員がマイクをお持ちしますので、挙手の上ご発言をお願いいたします。		

	<p>会議に先立ち、本年度から団体の委員の改選等により、変更される委員の方がいらっしゃいますのでお名前のみご紹介をさせていただきます。</p> <p>区長会代表、林茂実様。 子育てクラブ連絡協議会代表、太田美佳子様。 よろしく申し上げます。</p> <p>なお、時間の都合上、机の上に委嘱状を配布させていただき交付に替えさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、酒井副市長から挨拶をさせていただきます。</p>
酒井副市長	<p>本日は公私ご多忙の中ご出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>また日頃は本市の行政運営に関し、格別なご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、本日の会議につきましては、平成28年度から令和2年度までを計画年次とした第6次行政改革アクションプランの取組結果と、本年度から令和7年度までの5か年のプランである第7次行政改革アクションプランの策定についてご審議いただきたいと考えております。</p> <p>今後5年間は新型コロナウイルスの影響があり、状況が不透明であることから、より柔軟な実効性の高い行政運営が必要となるため、さらなる行政改革の推進につなげていく考えでございます。</p> <p>さて、新型コロナウイルス感染症の関係につきまして、一部報道でワクチンが自治体に予定どおり到着していないと言われております。本市においても国の方へ要望し、概ね予定の半分程度の提供がされている状況であり、非常に苦慮しておりますが、今のところはワクチン接種も何とか予定どおり進めている状況です。</p> <p>またその一方で、プレミアム商品券・食事券事業については今年度も進めております。感染症対策と経済活動の両立を併せて進めていけるよう今後も取り組んで参ります。</p> <p>今後とも委員の皆様方には格別のご支援を賜りますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
典 礼 富田課長	<p>続きまして、村松会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
村松会長	<p>本日は蒸し暑い中、本会議にご出席いただきありがとうございます。</p> <p>副市長から、コロナ禍でそれぞれが工夫しながら行政活動をしているというお話がございました。</p> <p>人々が新しいライフスタイルを送る中、インド株等感染力の強い変異種が発生し、徐々に増えてきつつある状況です。私も2度目のワクチン接種をしてから2週間が経過しており、多少の安心感はありますが、感染を恐れ、外出時にも配慮を続けています。</p> <p>市民の皆さまも不自由な生活をされている中で、市職員の方も後方支援に対応することは大変だと思います。</p> <p>行政改革とは、必ずしも予算を削るということではなく、市民目線を大切にしてい市民サービスを維持し、高めることです。今後、財政的にもコロナの影響で税収が変動することもありえるため、サービスを高めることは困難かもしれません。</p> <p>そういったことも含め、市民の生活を守るため、委員の皆様からご忌憚のない意見をいただければと思います。本日はよろしくお願いいたします。</p>
典 礼 富田課長	<p>それでは議事に入らせていただきます。</p> <p>議事の進行につきましては、本委員会設置条例第6条の規定に基づき、会長に議長として議事進行をお願いいたします。よろしく申し上げます。</p>

<p>村松会長</p>	<p>それでは、会議次第に沿って議事を進めたいと思います。本日の会議は、1時間程度を予定しておりますのでよろしくお願ひします。</p> <p>はじめに、協議事項3(1)第6次みよし市行政改革アクションプランの取組結果について事務局から説明してください。</p>
<p>事務局</p>	<p>みよし市役所企画政策課の木戸と申します。</p> <p>協議事項の説明をさせていただく前に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日差し替えさせていただきました次第、事前に送付させていただきました資料1及び資料2、本日机の上に配布させていただきました別紙が本日の資料となります。資料の不足等はございませんか。</p> <p>それでは、次第の協議事項3(1)第6次みよし市行政改革アクションプランの取組結果について説明させていただきます。</p> <p>資料1 ページ「第6次みよし市行政改革アクションプランの取組状況について」をご覧ください。1項目めで「アクションプランの概要」を記載しています。第6次アクションプランの計画期間は平成28年度から令和2年度までの5年間で、昨年度が最終年度となっており、今回が最終の報告となります。</p> <p>続いて「2 令和2年度のアクションプラン取組状況」をご覧ください。令和2年度において、各重点項目の取組の合計効果額は7,482万8千円となりました。</p> <p>続いて「3 アクションプラン取組の効果とその効果額」です。こちらは計画期間の5年間について記載しています。効果額は合計で3億3,914万5千円となりました。</p> <p>第6次行政改革大綱の4つの重点項目ごとに取組内容を説明いたします。</p> <p>まず、重点項目1「効率的な行政運営の推進」について。11項目に取り組み、5年間の効果額合計は6,906万7千円です。高度化・多様化する行政課題を把握し適切に対応することで、効率的な行政運営が可能になります。効果的な組織編成の検討や事務事業のチェック機能の確認などを実施し、効率的な行政運営を推進する項目です。効果額を計上した取組について、取組項目個別シートでご確認いただきたいと思ひます。6ページをご覧ください。</p> <p>取組番号「2 行政評価システムの推進」については、行政評価を実施し事業を縮小・廃止することで、事業費等を5年間で4,030万円削減することができました。</p> <p>7ページ「3 投票所の見直し」については、平成28年度に行政区単位の25カ所あった投票所をコミュニティ単位の8カ所に見直したことで、投票所経費等の削減額が5年間で1,761万2千円となっております。</p> <p>8ページ「4 ICタグを利用した自動貸出の実施」について。令和元年度に図書館書籍へのICタグ取付けを完了し、貸出サービスの迅速化を図ったことにより、人件費分として、5年間で349万8千円削減しました。</p> <p>9ページ「5 ペーパーレス会議の推進」について。令和2年度は、新型コロナウイルスの拡大防止の観点から会議開催数自体が減った影響が出ましたが、会議で使用する紙資料の用紙、印刷費とブッキング工程にかかる人件費の削減額が合計で286万2千円となりました。</p> <p>10ページ「6 共同利用型自治体クラウドシステムの推進」について、平成29年1月から「あいち共同利用型施設予約システム」を導入したことにより、保守費と人件費合計55万3千円が削減できました。</p> <p>15ページ「11 広域的な航空写真撮影の実施」について、固定資産評価にかかる航空写真撮影を近隣市町と合同で実施したことにより、撮影事務のコスト削減額が424万2千円となりました。</p> <p>以上により、重点項目1「効率的な行政運営の推進」全体で、6,906万7千円の削減額となりました。なお、効果額に直接結びついていない取組につきましては、各頁をご確認ください。ここまでが重点項目1の説明となります。</p>

では、再び資料2ページをご覧ください。

次に重点項目2「民間活力の有効利用及び市民との協働の推進」です。限られた経営資源で質の高いサービスを提供するために、民間の資源を積極的に活用し、協働や連携を図ることが重要となります。この重点項目につきましては、10項目に取り組んでおりますが、これらの取組は主に市民協働や参画の推進といった内容となりますので、効果額の計算はしておりません。

一般的に、令和2年度実績においては、コロナの影響を受け、令和2年度の実績値が計画値を下回ってしまった取組が多い状況ではありますが、「取組番号12 生活困窮者支援事業の民間委託の実施」については、コロナの影響を受けたことで、生活困窮者への相談件数と就労件数が増加しました。

続いて重点項目3「健全で安定した財政運営と公有財産適正化の推進」です。

持続可能で安定した財政基盤を維持し、弾力性のある財政運営を推進するため、計画的な財政運営、安定した財源の確保、公共施設の計画的な管理を行うことで、より安定した財政運営を進める項目です。12項目に取り組み、効果額の合計は2,131万8千円となりました。

効果額が確認できた取組の説明をいたします。

29ページの「25 広告収入の確保」について、ホームページ、広報、さんさんバス、庁舎広告パネル、封筒などへの広告掲載を実施した結果、一定金額の収入確保はできましたが、計画策定時の平成27年度の広告収入額と比較をするとマイナス傾向にあります。平成30年度以降、3年間連続でマイナスとなっており、今後、新たな広告媒体を検討していく必要があります。

35ページ「31 下水道事業の健全な運営」について。令和元年度中に農業集落排水東山処理場を公共下水道に接続し、年間維持管理に相当する経費である2,178万円を削減することができました。

再び2ページをご覧ください。

重点項目4「多様な人材育成・活用の推進」です。職員一人ひとりの資質向上を図り、地域の様々な課題に対して、自主的に取り組み解決していくことができる人材の育成をするとともに、新たな人材確保のあり方についての見直しや外部専門人材の活用を推進する項目です。

8項目に取り組み、5年間の効果額は合計で2億4,876万円となりました。

41ページ「37 時間外勤務の縮減」について、時間外勤務の削減に向けた様々な取組を行い、5年間合計で1億614万5千円の削減効果となりました。

45ページ「41 臨時職員の任用方法の見直し」について、任期付職員や再任用職員の効果的な配置により賃金の削減に努め、5年間合計で1億4,261万5千円の削減となりました。

以上が重点項目4の主な取組みについての説明です。

再び資料2ページをご覧ください。「4 アクションプランの取組効果」です。

第6次アクションプランにおいては合計41の取組項目に取り組み、各項目の進捗度については、いずれも「完了」もしくは「引き続き取組を実施中」となっています。また、評価については、「○」計画どおり完了が33項目、「△」計画に遅れはあったが完了が8項目あり、いずれも一定の効果を上げております。

続きまして、別紙「令和2年度事務改善報告件数」をご覧ください。

行政事務を効率化するため、住民サービスの向上、経費削減、執務環境の整備、業務能率の向上等の観点から、職員の身近な業務の改善を毎年度実施しており、この資料は令和2年度の実績報告となります。

1「報告件数」ですが、令和2年度の実績は169件であり、令和元年度と比較をすると51件の増、43%の上昇率となりました。

2「改善分類」については、業務能率の向上に関する提案が最も多く、123件、

	<p>全体の73%程度となりました。</p> <p>3「事務改善の報告例」については、昨年度提出された事務改善提案の内容の一例を記載しております。日常業務においても一工夫をすることで、様々な改善につながります。今後も引き続き、事務改善の提案提出を促進していきます。</p> <p>以上で協議事項(1)第6次みよし市行政改革アクションプランの取組結果についての説明を終わります。</p>
村松会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの事務局から説明について、何かご意見ご質問がございましたら挙手をお願いいたします。</p>
三宅委員	<p>資料45ページ「41 臨時職員の任用方法の見直し」について。臨時職員の任用方法を見直すことで人件費は抑えられているようですが、やる気や庁舎内の人間関係等、臨時職員を増やすことでの問題点もあろうかと思えます。</p> <p>私は基本的には正規職員を多くした方が良いと思いますが、そのあたりについてはどのようにお考えですか。</p> <p>また、別紙「事務改善」について。民間企業等では事務改善提案に対して報奨金、表彰、発表等様々なことをしていますが、市では何か行っていますか。</p>
清水総務部長	<p>臨時職員と正規職員のご質問にお答えします。</p> <p>正規職員につきましては、職員定員管理計画に基づいて毎年の職員数を決めており、臨時職員については、正規職員の補助的業務を行っていただくという位置付けです。また一方で、60歳を超えた再任用職員の人数が増加する状況もあり、臨時職員が減る形になっていきますので、現状は、それぞれの職務内容の住み分けをしっかりとしていく形での対応をさせていただいております。</p>
村田政策推進部長	<p>事務改善のご質問にお答えします。</p> <p>事務改善については、それぞれの提案内容について庁舎内での情報共有をし、見える化を行っています。事務改善に対する褒賞制度については、以前はございましたが、現在は廃止しております。</p>
三宅委員	<p>褒賞制度はモチベーションを保つために効果的であり、民間企業では行っているケースが多いと思われそうですが、行政が行うことは難しいのでしょうか。</p>
村田政策推進部長	<p>事務改善の褒賞制度については一度検討させていただき、各職員のモチベーションをどう保つかを考えながら、三宅委員のおっしゃったことも含め、調整していきたいと考えています。</p>
村松会長	<p>ただいまのご意見についてはご提案として伺い、今後どのように対処するかをご検討いただければと思います。その他、ご意見等はございませんか。</p>
鰐部職務代理者	<p>改善を進めていただいているようですが、改善の効果の評価は行っていらっしゃいますか。</p> <p>改善は無限に行うことができることであり、改善を行うことでやる気のある人は昇進に結び付く等、人事評価に反映される仕組みがあるのかどうか、教えてください。</p>
清水総務部長	<p>人事評価は、基本的には職務についての評価を行うことが原則です。</p> <p>ただし、人事評価には「業績評価」と「能力態度」という項目がございます。</p> <p>日々改善しながら仕事をする姿について、能力態度が良いと加点することは可能です。日常の仕事について、上司が部下をそういった観点も含め評価している</p>

	<p>ということでご理解いただければと思います。</p>
村松会長	<p>その他、ご意見等はございませんか。 それでは協議事項2「第7次みよし市行政改革アクションプランの策定について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>協議事項(2)第7次みよし市行政改革アクションプランの策定について説明させていただきます。</p> <p>資料2の1ページをご覧ください。「1 策定の趣旨」に記載しておりますとおり、「第7次アクションプラン」は、令和3年度から7年度までの5年間を計画期間とする「第7次みよし市行政改革大綱」に示す基本方針や重点項目を推進するための具体的取組を示した計画となっております。</p> <p>2ページをご覧ください。「2 概要」です。このプランでは43の取組項目を定め、各項目について「現状と課題」「取組目標」「方法・手段」「取組実績」を設定し、毎年度確認検証を行うこととしています。</p> <p>続いて「4 今後の見通し」として、今後市が直面する人口構造の変化や財政上の問題点について、グラフを用いて記載しています。</p> <p>4ページをご覧ください。「(2) 今までにない視点の検討」として、コロナや税制改正、SDGsなど、これまでにない視点を踏まえた上での行政改革が必要であることを記載しています。</p> <p>5ページをご覧ください。新しいアクションプランの体系表です。</p> <p>こちらの取組項目については、昨年度大綱を策定するに当たり、各課から募集を行った取組を基に取りまとめたものになります。43項目の中には第6次アクションプランから引き継いだ取組項目もありますが、新たな第7次行政改革大綱の推進のために、新規で設定した項目もあり、新規の項目については、体系表中の「取組番号」の左側に「※」を記載しております。</p> <p>まず、重点項目1「効率的で満足度の高い行政運営をするまちをつくろう」の表をご覧ください。</p> <p>「(1) PDCAサイクルによる事業の精査」以下、3つの推進項目を実現するための取組項目を9つ設定しており、2～9の8項目が新規の取組項目となっております。新規取組項目を中心に、各取組内容の説明をさせていただきます。</p> <p>資料8ページをご覧ください。取組番号2「AIチャットロボットによる総合案内サービスの充実」については、AIチャットロボットを利用して市民への案内サービスを行い、利用を促進し人工知能に学習させることで案内する内容の正確性を高め、業務を効率化する取組です。昨年度に導入され、令和7年度には、対応できる質問数を2,100件、自動回答率を85%に高めていく計画としております。</p> <p>続いて9ページ「3 情報システムの標準化の検討」については、昨年度閣議決定された「デジタル・ガバメント実行計画」に基づき、令和7年度までに市役所の主要業務である住民基本台帳や税などの17業務を行うシステムについて、ガバメントクラウド上の標準システムに移行する計画としております。</p> <p>続いて、10ページ「4 キャッシュレス決済の推進」です。今年度からすでに税納付のクレジットカード決済が始まっておりますが、今後もキャッシュレス対応ができる事務を増やし、令和7年度までに20件の対応サービス数とする計画としております。</p> <p>続いて11ページ「5 AI-OCR、RPAを活用した業務効率の向上」については、昨年度に導入したAI-OCR（文字等の情報を読み取り、電子データ化するシステム）とRPA（定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットが自動化）の利用について庁舎内の職員に周知、調整することでシステムによって行うことができる業務を増やし、業務の効率化を進める取組です。</p> <p>続いて12ページをご覧ください。「6 マイナンバーカードの普及と利活用の促進」です。マイナンバーカードのさらなる促進のため、カードの申請にかかる</p>

補助と新たなカードの利用方法を検討する取組です。

続いて13ページ「7 行政手続の簡素化」です。昨年度実施した押印の見直しは、申請者からの手続を対象として実施したため、今後それ以外の手続についても検討を進め、デジタル化を進めていく取組です。

14ページ「8 オンライン手続の推進」については、現在「ぴったりサービス」で扱っている申請手続が限られているため、対応可能な手続を開拓し、手続のオンライン化を進め、窓口サービスを充実する取組です。

続いて15ページ「9 電子図書館サービスの導入」です。インターネットを利用して書籍の貸出や閲覧、返却ができるよう、今年度からクラウド型電子図書館サービスの導入を進め、サービスの向上を図る取組です。

重点項目1の説明は以上です。

資料5ページにお戻りください。続いて重点項目2「次代へつなぐ財政運営をするまちをつくろう」です。

「(1)歳入の積極的な確保」以下、5つの推進項目を設定しています。新たな取組項目を中心に説明させていただきます。

19ページをご覧ください。「13 ふるさと納税の拡充」です。ふるさと納税制度について、財源の継続的な確保や増額を図るため、返礼品の拡充やクラウドファンディングの利用の検討を行っていく取組です。

続いて20ページをご覧ください。「14 国・県補助金等の積極的な活用」です。税収減に対する代替財源の確保や公共施設等長寿命化にかかる施設改修財源の確保のため、補助対象事業の拡大を図る取組です。

続いて23ページをご覧ください。「17 再生可能エネルギーの導入」です。地域における二酸化炭素の削減と災害時の対応力の強化のため、市内における再生可能エネルギーの賦存量（ふぞんりょう。理論上、潜在的に存在していると算出されている量）等の調査を実施して状況を把握し、公共施設等の更新時に合わせ、積極的に太陽光発電設備などの再生可能エネルギーを導入するなどの取組を行います。

25ページ「19 基金の計画的な運用」です。地方税の減収により、今後基金の取崩額が増加することが見込まれているため、計画的な基金運用により財源確保を図る取組です。

重点項目2の説明は以上です。

資料6ページにお戻りください。重点項目3「多様な主体との連携を推進するまちをつくろう」です。

「(1)市民との協働の推進」以下、4つの推進項目を設定しています。新たな取組項目についての説明をさせていただきます。

資料30ページ「24 防災リーダー、防災ボランティアコーディネーターの養成」です。大規模地震発生が危ぶまれる中、市民の防災への関心を高めるため、防災リーダーや防災ボランティアコーディネーターを養成する取組です。

資料31ページ「25 市民活動団体の活動支援」です。市民活動団体の支援を目的に、補助制度を拡充し、市民活動サポートセンターの運営を通して市民活動の活性化と協働のパートナーの育成を図る取組です。

資料32ページ「26 地域・市民との協働の連携強化」です。地域が抱える課題をNPO法人などとの協働により解決するため、ワークショップや研修を開催し、持続的に事業に取り組むことができる人材を育成し、協働事業の実現を目指す取組です。

資料33ページ「27 地域と一体となった伝統芸能などの伝承」です。古くから受け継がれる伝統芸能の伝承のため、PRと各団体の活動を支援する取組です。

資料35ページ「29 生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援の推進」です。生活困窮世帯の子どもの学習支援と居場所づくりのため、発達障がい児への対応に精通した支援員を有する法人に事業を委託し、学習・生活支援を実施する取組です。

	<p>資料36ページ「30 障がい者等サポートセンター事業の実施」です。精神疾患に関する専門知識を有する支援員を配置できる法人に委託し、精神疾患を有する方の相談事業や活動支援を行う取組です。</p> <p>資料37ページ「31 公共施設の包括管理の検討」です。施設の長寿命化のため、各施設管理者がそれぞれに管理するのではなく、市全体で包括的な管理を行う取組です。</p> <p>資料38ページ「32 広域消防の適正運営」です。消防力の向上のため、尾三消防組合の適正な運営と各自治体からの分担金の適正化を図る取組です。</p> <p>資料39ページ「33 協定を結んでいる企業・大学との連携」です。様々な分野において、企業や大学との連携を推進するため協定の締結をしていますが、今後も効果的な連携を持続できるよう、現在の連携を推進し、新たな連携事業の方向性を検討していく取組です。</p> <p>資料40ページ「34 ホームタウンパートナーチームとの連携」です。みよし市をホームタウンとして全国で活躍するスポーツチームと連携することにより、市民のスポーツへの興味関心を高める取組です。</p> <p>重点項目3の説明は以上です。</p> <p>資料6ページにお戻りください。重点項目4「将来に向けた組織力の強いまちをつくろう」です。</p> <p>「(1)機能的な行政組織の構築」以下、5つの推進項目を設定しています。新たな項目についての説明をさせていただきます。</p> <p>資料41ページをご覧ください。「35 柔軟で機動的な組織の見直し検討」です。機構改革を行うにあたり、現在の組織が社会情勢の変化に対応できる組織であるか検証を行い、必要に応じて柔軟に組織・機構を見直す取組です。</p> <p>資料42ページをご覧ください。「36 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業実施の推進」です。増加する高齢者人口に対応するため、保健事業と介護予防を一体的に実施し、生活習慣病の予防や加齢に伴う心身の活力低下状態であるフレイルの予防を目的として実施します。</p> <p>資料43ページをご覧ください。「37 大規模地震に備えた災害対策の推進」です。大規模災害発生が危ぶまれる中、市職員に対して災害に対する意識を高めるための訓練や研修を実施する取組です。</p> <p>資料44ページ「38 情報セキュリティに対するリスクマネジメントの強化」です。現在、行政事務において、マイナンバー利用事務、L GWAN（総合行政ネットワーク）、インターネット接続の3つのネットワークを主に使用しておりますが、これらネットワークの分離、パスワードや生体認証等の設定など、情報セキュリティに対する取組を実施しています。これらの物理的な環境整備に併せて、市職員の情報セキュリティへの意識を高める取組を行います。</p> <p>資料48ページ「42 女性の職業生活における活躍の推進」です。職員の職業生活と家庭生活との両立、ワークライフバランスに向けた取組を推進し、積極的に女性職員の活躍の推進を図るため、男性職員の育児参加の促進や女性が働きやすい職場づくりを行う取組です。</p> <p>資料49ページ「43 在宅勤務の推進」です。働き方改革とコロナまん延防止により在宅勤務の必要性が高まっており、今後、「より在宅勤務しやすい環境づくり」を行っていく取組です。以上が重点項目4の説明となります。</p> <p>これで、協議事項(2)第7次アクションプランの策定についての説明を終わります。</p>
<p>村松会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまの事務局の説明についてご質問、要望等ございましたら、挙手をお願いします。</p>

<p>鰐部職務代理者</p>	<p>取組番号13「ふるさと納税の拡充」について。みよし市に納税していただける方が少なく、他の自治体に納める方が多いという現状があります。恐らくみよし市在住の方の中には、遠くにふるさとがある方が多いことも要因であると思われます。</p> <p>しかし、少しでもみよし市に対する納付額を増やすために魅力ある返礼品を検討する必要があると思われます。また、費用をある程度使っても効果的なPR方法を行う必要があります。数か月前に碧南市のホームページを見ましたが、トップページにふるさと納税のPRとして返礼品のうなぎの画像が表示されるような仕組みになっており、大変効果的だと感じました。みよし市にも梨、ブドウ、桃など評判の良いものがたくさんあります。PR不足の部分があると思われますので、ご検討をお願いします。</p> <p>2点目に、取組番号40「多様な人材確保」について。なかなか人材が確保できないという現状はあろうかと思いますが、災害など有事の際にはみよし市在住の職員の割合をある程度増やすことが必要であると思います。大洪水等の災害が起こった時、市役所に集合できるみよし市在住の人をある程度確保することを考えて人材確保をされているかをお聞きしたいと思います。</p>
<p>村田政策推進部長</p>	<p>ふるさと納税の御質問についてお答えします。</p> <p>実際にみよし市への納税者は少なく大変悔しい思いをされており、議会等からも同様の御意見をいただいております。PRについては「さとふる」等を利用しておりますが、どこの自治体でも同様のPRが行われています。</p> <p>納税額を増やすには、魅力的な返礼品選定が一番効果的だと考えています。現在専任の会計年度任用職員を1人配置しており、魅力的な品を探しながら、情報を把握するとすぐ正規職員と一緒に現場を回るといった活動をしています。小さな工房で活動をする芸術家の作品や地域の特色がある品物をこつこつ探す等の工夫を重ね、魅力的な返礼品選定を進めております。</p> <p>また良い情報等ございましたら、ご提供をお願いいたします。</p>
<p>清水総務部長</p>	<p>鰐部職務代理者のおっしゃる通り、災害が起こった時にすぐに駆けつけることができるという点では、市内在住の職員をたくさん採用するということはとても良い方法だと思います。</p> <p>ただし、中山間地での採用であれば、その地域を限定しての採用を行うことが可能な場合もありますが、みよし市を含め通常の自治体では公平性の観点からなかなかそのようなことができず苦慮している現状です。</p> <p>そうした中、ちょうど今採用試験を行っている最中ですが、採用試験については、民間を希望する人も受験しやすい方式に変えており、令和2年には200人しかいなかった受験者数が、今年度には387人となりました。受験者が多ければそれだけみよし市在住の人の受験も増えます。多い受験者の中からより優れた人を採用し、より良い人材を育成したいと頑張っております。</p>
<p>酒井副市長</p>	<p>ただいまの回答の補足ですが、他の自治体在住の職員を採用することはある意味メリットがあります。外からの視点でみよし市を見ていただき、就職、健康や新築時等を機にみよし市に住んでいただくのも一つの方法です。</p> <p>みよし市を選んでもらえるよう魅力を上げていきたいと考えています。</p>
<p>鰐部職務代理者</p>	<p>もう一つお聞きしたいことがございます。現在はインターネットが普及しており、どこからでも受験は可能だと思います。</p> <p>みよし市で育った優秀な人材の多くが進学のために東京に移っていますが、そういった人がそのまま東京で就職するのではなく、みよし市に帰ってきてもらえるよう受験者募集のPRをしていただきたいです。</p>
<p>酒井副市長</p>	<p>ありがとうございます。受験者募集のPRについては、積極的に進めていきたいと思っています。今年度も実際に東京の大学に通学しているみよし市出身の学生が</p>

	<p>受験していただいていると聞いています。また、職員の中にも県外の大学に進学後、市に就職した者も多数おりますので、引き続き進めていきたいと思ひます。</p>
村松会長	<p>みよし市の職員はやる気があって一生懸命な印象があり、今後も問題解決能力のある優れた人材を育てる体制をとっていただきたいです。</p> <p>人材育成にあたっては、ただ研修を行うのではなく、例えば各課の職員を集め、あるテーマに向けたプロジェクト等を結成してディスカッション等を行い、問題解決をしていくことも育成の方法の一つです。工夫して刺激のある機会を与え、人が育つ環境づくりをしていただければと思ひます。</p> <p>他に何かご意見等ありますか。</p>
三宅委員	<p>取組番号42「女性の職業生活における活躍の推進」について、現在、働き方改革として、男性の育児休暇取得の促進を国も推奨していますが、なかなか伸びない現状があると聞きます。自由に取得して良いと言っても夫婦間での調整もあり、職場の組織体制の問題もあります。最近、有名人が育児休暇取得したという報道もありましたが、あれは単なるPRにすぎません。育児休暇を促進するためには、休暇を取得した職員の仕事をフォローしやすい組織づくりが大切だと思ひます。女性の育児休暇取得についても同じことが言えます。今後、女性の管理職登用を進めていくためにも特に必要なことだと考えます。</p>
清水総務部長	<p>三宅委員のおっしゃるとおり、5～10年前においてはみよし市も男性の育児休暇の取得率は非常に少なく、数年に1人休むかどうかという状況でしたが、ここ数年については毎年複数人の男性職員が、100%の女性職員が育児休暇を取得しています。</p> <p>現在は管理職に対し、若手職員に子どもが生まれたら育児休暇の取得を勧めるよう指導しています。今後年数が経つにつれ、さらに育児休暇取得率は上昇していくと考えております。</p>
村松会長	<p>その他、お気づきの点がございましたらご意見をお願いします。</p>
窪田委員	<p>取組番号8「オンライン手続の推進」について。電子申請は、高齢者にとっては取っつきにくいいため、何をどう見て申請するのが分からず、電話の方が簡単で早いと考える方もいらっしゃると思ひます。</p> <p>今後、オンライン申請を高齢者にも浸透させる工夫が必要だと考えますが、どのような工夫をお考えですか。</p>
村田政策推進部長	<p>アクションプランにおいては、高齢者に対する対策の表記が薄い状況です。</p> <p>すでにインターネット操作に慣れている年代が歳をとれば、オンライン申請が浸透するようになると思われませんが、ひとまずはわざわざ市役所に来庁していただくなくても申請ができる仕組みづくりをします。</p> <p>令和7年度にはほとんどのシステムがガバメントクラウドにまとまります。</p> <p>市としてのデジタル化を進めますが、窓口や紙での手続きそのものをなくすわけではありません。デジタルを使えない高齢者が利用しやすいサービスの構築のため、福祉部門等と調整しながら検討していきたいと考えています。</p>
窪田委員	<p>ぜひともご検討いただければと思ひます。</p> <p>今ご説明をいただいた「クラウド」という用語についても、高齢者には分かりにくいと思ひますので、わかりやすい言葉で説明することが必要です。</p> <p>取っつきにくいものだと思われる、申請しなくなることもあり得るため、市職員の手間がかえって増えるというようなことにもなる可能性もあります。その辺りも考えつつ、提案していただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p>

<p>村田政策推進部長</p>	<p>今後クラウド化を進めるうえで、自治体の基本業務である住民基本台帳や健康保険のデータ等、リンクする業務がどんどん増えます。 例えば、複数の手続きを行う場合に1つの窓口のみで完結するとか、高齢者にとって有益な方法を含め、今後検討していきたいと考えています。</p>
<p>村松会長</p>	<p>その他ご意見はございませんか。 今回の資料については、新しい用語の説明を示していただいておりますが、私からもう一つお願いしたいことがございます。SDGsについてです。 SDGsについて、今回のプランでも各事業に取り上げられていますが、本会議の委員、市職員、市民の方にSDGsの認識を深めていただくことが必要であり、ぜひそのための取組を進めていただきたいと思います。 SDGsはゴールの数が多く大変ですが、世界の人々誰もが幸せになれるよう、認識を高めることが大変重要となってきますので、その点をお願いしたいと思います。 それでは、進行を事務局にお返しいたします。</p>
<p>典 礼 富田次長</p>	<p>本日は長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。 本日の会議をもちまして今年度の委員会は終了となります。 来年度の本委員会につきましては、本日協議をいただきました「第7次アクションプランの取組状況報告」と「補助金の見直しについて」が主な検討内容となります。 それでは、以上をもちまして、「令和3年度第1回行政改革推進委員会」を終了いたします。 ご起立ください。一同礼 ありがとうございました。</p> <p>【閉会】</p>